



平成 28 年 4 月 11 日

各 位

会社名 株式会社 ソディック
 代表者名 代表取締役社長 金子 雄二
 (コード番号 6143 東証第一部)
 問合せ先 常務取締役 前島 裕史
 (TEL : 045-942-3111)

転換社債型新株予約権付社債の発行条件等の決定に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 4 月 1 日開催の取締役会において決議いたしました、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（以下「本新株予約権付社債」という。）の発行条件等につき、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 新株予約権に関する事項

- (1) 転換価額 1,032 円
 転換価額等決定日 平成 28 年 4 月 11 日 (月)
- ・転換価額等決定日の株式会社東京証券取引所における
 当社普通株式の普通取引の終値 794 円
 - ・アップ率 $[(\text{転換価額}) / (\text{株価 (終値)}) - 1] \times 100$ 29.97%
- (2) 基準配当金 (平成 28 年 4 月 1 日付公表文※13. (12) ①参照) 17,424 円

2. 社債に関する事項

- ・組織再編行為償還金額 (平成 28 年 4 月 1 日付公表文※12. (3) ②参照)

組織再編行為償還金額 (%)

償還日	参照パリティ										
	60	70	80	90	100	110	120	130	140	150	160
平成28年 4月18日	99.07	101.58	104.89	109.02	113.96	119.70	126.23	133.53	141.54	150.17	160.00
平成29年 4月15日	99.29	101.60	104.73	108.74	113.60	119.32	125.88	133.25	141.40	150.32	160.00
平成30年 4月15日	99.31	101.32	104.22	108.06	112.85	118.58	125.21	132.71	141.04	150.16	160.00
平成31年 4月15日	99.22	100.80	103.32	106.91	111.60	117.36	124.15	131.89	140.53	150.00	160.00
平成32年 4月15日	99.24	100.07	101.85	104.90	109.36	115.23	122.41	130.73	140.04	150.00	160.00
平成33年 4月15日	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	110.00	120.00	130.00	140.00	150.00	160.00

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。

3. 申込期間 平成 28 年 4 月 12 日（火）～平成 28 年 4 月 13 日（水）
4. 払込期日（新株予約権の割当日） 平成 28 年 4 月 18 日（月）
- ※ 平成 28 年 4 月 1 日付の当社公表文「第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債発行に関するお知らせ」を
いいます。

【ご参考】本新株予約権付社債の概要

- | | |
|-------------------|--|
| (1) 社債の総額 | 金 8,000 百万円
なお、上記総額のうち、1,484 百万円が、欧州及びアジアを中心とする
海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販
売されます。 |
| (2) 社債の利率 | 本社債には利息を付さない。 |
| (3) 社債の払込金額（発行価額） | 各社債の金額 100 円につき金 100 円 |
| (4) 社債の発行価格 | 各社債の金額 100 円につき金 102.5 円 |
| (5) 行使請求期間 | 平成 28 年 6 月 1 日から平成 33 年 4 月 14 日までの間 |
| (6) 償還期限 | 平成 33 年 4 月 16 日 |

以 上

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資勧誘行為の一部をなすものではありません。この文書は、第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債発行に関して一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する転換社債型新株予約権付社債発行届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、この文書は、米国における第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債についての投資の募集、購入の勧誘行為の一部をなすものではありません。当社は第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債について、1933 年米国証券法に基づいて証券の登録をしておらず、また、登録を行うことを予定しておりません。1933 年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか、又は登録義務からの適用除外規定に従う場合を除き、米国においては証券の募集又は販売を行うことはできません。なお、本件においては米国における証券の募集は行われません。